



2月は逃げる!?

立春を過ぎましたが、まだまだ寒い日が続きます。2月9日(月)はびっくりするくらい雪で、朝のスタートが少し遅れていました。中学校の近くでは事故もあったようで大渋滞。時間がとてもかかって登校した生徒もいました。大変でした。

令和7年度もあと少しになっています。3年生の教室にはカウントダウンのカレンダーが掲示してあります。それを見ると、本当に今年度も少なくなっているのがわかります。2月は逃げると言われるようにあっという間に終わってしまいます。良い1年だったとすることができるようにあと約1か月、頑張りましょう。

先日から始まっている体操服展示ですが、生徒の皆さんや保護者の方の意見を参考に、選定を行いたいと思っています。文字のロゴも同時に募集していますのでご協力をよろしくお願いします。

2月12日(木)の参観日は寒い中でしたが、たくさんのご参加をいただきありがとうございました。3学期は三者懇談がありません。そのため、1・2年生は、この学年懇談が1年のまとめの懇談となります。いただいた意見や感想は次年度の学年経営や学校教育に活かしてまいります。よろしくお願いします。



2月の生徒集会

2月9日(月)、生徒集会がありました。後期生徒会活動もどんどん活動期間が短くなってきています。3月まで一気に走り切りましょう。



- <執行部> 頭髪、ソックス、靴のアンケートの結果が発表されました。これから詳細を検討していきましょう。みんなの意見を上手にまとめることができるように頑張ってください。
- <学級委員> 詳細な反省ができていました。自分にも厳しくできているところがすごいと思いました。
- <生活委員> 自分の意見を上手にまとめて発表できていました。岡山県警の表彰も安心して任せることができました。
- <保健体育委員> 工夫して発表が上手にできました。ストレスは個人でバロメーターが異なるので自分のレベルを知ることから始めましょう。
- <図書委員> 図書室の本が

たくさんの生徒に読まれるようになるといいですね。本は現実世界だけのことでなく、本当にいろいろな世界を見せてくれます。



3年生、進路選択大詰め

3年生はいよいよ県立一般入試の受験日程のみになりました。最後まで走り切りましょう。3年生の素晴らしいところは「受験は団体戦」のキーワードを実践できているところです。今は、県立一般入試に向けてみんなで一致団結して頑張っています。

3年生の教室には川柳がところどころ掲示してありますが、特にその中の「冬の夜友の声だけ 温かい」という川柳が今の3年生を表現しているなど感じています。読んで心がじんわり温かくなっていきました。いつまでも友達は宝物です。大切にしてほしいと思います。いい卒業式にしましょう。

2年生、修学旅行の準備始まる

2年生は、4月の修学旅行に向けて急ピッチで準備を進めています。本来なら3年生になってから準備を始めるのですが、次年度の修学旅行は修学旅行列車の関係で出発がとても早く4月16日(木)出発です。新しく購入するものはあまりないと思いますが、必要なものは2年生のうちに準備しておきましょう。学校でも修学旅行の実行委員・スローガン等、決定して具体的に動いているようです。修学旅行の葉も完成間際かもしれません。早めの準備をして充実した修学旅行にしましょう。

1年生、キャリア教育邁進してます

①SDGs研修に参加

1月29日(木)、久米南町コミュニティセンターで行われたSDGs研修に参加しました。国交通省から講師の方が来ていて少子高齢化や人口減少に伴って考えられる課題についてお話いただきました。1年生はグループに分かれて講演の感想や久米南町のこれからの交通について意見交流をしました。山陽新聞の方も取材にいられていました。



②だっぴ事業に参加

2月5日(木)、1年生はだっぴ事業に参加をしました。1年生のために集まっていた町内、県内の方々と意見交流しました。自己紹介の時は少し緊張気味でしたが、各グループで楽しそうに自分の考えを発表している姿はとても生き生きとしていました。地域の方と交流できた有意義な時間でした。



③久米南学:ポスターからポストカード作成へ

1年生は久米南学でポスターを作成しました。掲示する場所をずいぶん探しましたが町外の方に見ていただくことを考慮すると、展示料金が必要になる等、なかなか掲示場所が決定しませんでした。そんな中、行政の方から、ポストカードにして配付してはどうかというアドバイスをいただきました。久米南町内の施設に設置させてもらえることにもなりました。1年生の考えた原画がポストカードになって、たくさんの県外の方に手に取ってもらえることを期待しています。

④職業調べ

キャリア教育の一環として、1年生では職業について調べました。インターネットを活用して興味のある職業について個人でまとめました。なりたい職業がまだ決まっていない人もたくさん調べてみましょう。将来の参考になると思います。

久米南町美術作品展

1月31日(土)、2月1日(日)は久米南町美術作品展でした。衆議院選挙の日程と重なったため、展示会場がコミュニティセンターの会議室になりましたが、各学校でブースに分けて展示されていたので、見学しやすいように思いました。



岡山県警より表彰

2月9日(月)、岡山県警察本部が実施している自転車鍵かけコンテストに2年連続最優秀賞をいただくことになりました。学校を代表して鍵かけの取組を推進している生活委員長の西河夢緒さんが代表として表彰式に臨みました。日ごろの声掛けと点検活動の賜物です。いつもありがとうございます。早速10日(火)山陽新聞に記事が掲載されていました。

おしらせ

＜令和9年度からの新しい体操服選定準備＞

現在、展示しています体操服ですが、2月24日(火)までで、一度集計しようと思えます。まだ見ておられない保護者の方がいらっしゃいましたら、ぜひ確認しに来校ください。よろしくお祈いします。1階会議室前に展示しています。



また、体操服はメーカーからの借り物で、まだ決定していませんので、SNSへのアップ等をご遠慮ください。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

＜新小学校建築＞

中学校のグラウンドに新しく建築される小学校校舎ですが、基礎工事がずいぶん進んでいます。また、小学校と中学校をつなぐ橋の増築工事にも始まるようです。橋の増築工事はグラウンドで体育や行事がある時や部活動の時に近くを必ず通るようになります。注意して通過するようにしましょう。



＜学校運営協議会について＞

令和8年度3学期より学校運営協議会(CS)準備委員会が始まります。学校運営協議会の説明を令和8年度のPTA総会で教育委員会から行います。また、それに伴って、学校評議員会はなくなり、学校運営協議会の本格実施は令和9年度からとなります。ご了承ください。学校運営協議会は学校評議員会と同じような働きをします。さらに、学校運営について学校と一緒に考えたり実践したり、評価したりします。学校と地域、家庭を結び付けて、より良い学校運営を行うことができるように繋いでくれる組織です。

＜PTA新旧正副会長会＞

地区別懇談会で地区の危険箇所や情報交換、そして新役員の決定等、大変お世話になりました。3月16日(月)に予定しています新旧正副会長会で、仕事内容の確認や引き継ぎ等を行います。教育委員会から学校運営協議会の説明にも来られる予定です。少し時間がかかりかもしれません。よろしくお祈いします。

令和8年度前半の大きな行事をお知らせします。予定に入れておいていただけるとありがたいです。よろしくお祈いします。

- 3年修学旅行 4月16日(木)～18日(土)→振替休業日4月20日(月)
- PTA総会、参観日、学年懇談会 5月1日(金)
- 久苦大会(郡総体) 5月16日(土) ○美作総体 6月19日(金)・20日(土)
- 体育会(久米南中学校グラウンド) 9月19日(土)→振替休業日9月28日(月)
- 久米南学発表会 10月28日(水)

学校内でも盗撮被害が相次いでいます

インターネット上には、子どもを盗撮した写真・動画が数多く投稿されています。そうした写真・動画の中には、学校内で子どもたちが撮影したと思われるものもめずらしくありません。

インターネット上にこんな盗撮写真・動画が……

インターネット上でよく見られるのが、女子生徒のスカートの中を盗撮したものや、教室や更衣室での着替えの様子を隠し撮りしたものです。また、そうした写真・動画に、盗撮の対象となった生徒の顔写真や名前などの個人情報をあわせて投稿しているケースもあります。



子どもを盗撮した写真・動画は、インターネット上で売買の対象となっており、お小遣い稼ぎを目的に学校内での盗撮行為に及んでしまうケースも少なくありません。



しかし、盗撮写真・動画がインターネット上に投稿されると、多くの方がそれを保存します。そのため、元の投稿を削除できたとしても、今度は別のサイトに投稿され……というのを繰り返して、写真・動画がインターネット上に残り続け、被害者が大きな精神的ダメージを受けてしまいます。

盗撮行為はもちろん、盗撮写真・動画の投稿や、ダウンロードも犯罪です！

盗撮は、相手の体に直接触れずに行われますし、被害者が気づかないケースも多いため、軽く考えられがちですが、れっきとした犯罪行為です。

令和5年7月13日に施行された「撮影罪」で、他人の性的な部位を盗撮することは禁止されており、違反すると、「3年以下の懲役、または300万円以下の罰金」が科せられます。

また「撮影罪」では、「盗撮写真・動画を特定の人に送ったり、インターネット上に投稿したりすることや、「インターネット上の写真・動画を、それが盗撮行為によって撮影されたものと知りながらダウンロードすることなども禁止しており、これらの行為をしても懲役や罰金が科せられます。



スマートフォンで写真や動画を撮影することが日常的となった今、子どもたちは簡単に盗撮の加害者にも被害者にもなりえてしまいます。「盗撮行為は犯罪である」ということを学校全体で指導し、他者の性的な写真・動画はもちろんなこと、許可を得ずに他者を撮影することは絶対にしないよう、子どもたちに注意してください。